

報告第 6 号

平成 29 年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書に ついて

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定により、平成 29 年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成 30 年 6 月 14 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成29年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 資本的支出	1 建設改良費	小鹿第一発電所 中津ダム管理棟 建替工事 (用地造成)	96,720,000	33,960,000	62,760,000			62,760,000			相次ぐ台風の大雨により法面崩壊が発生し、施工方法の再検討に不測の日数を要したため。
		日野川第一発電所 発電機盤更新	58,837,000		53,119,000			53,119,000	5,718,000		同位置で施工中の他工事との完成前試運転において、機器の調整に不測の日数を要したため。
		ダム地震計整備	9,761,000		8,720,000			8,720,000	1,041,000		当初想定していた前払金の支払を受注業者が請求しなかったことから、翌年度に支払う必要があるため。
計			165,318,000	33,960,000	124,599,000			124,599,000	6,759,000		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1 電気事業費	1 営業費用	日野川第一発電所発電機盤更新	5,163,000		4,661,000			4,661,000	502,000		同位置で施工中の他工事との完成前試運転において、機器の調整に不測の日数を要したため。
		中津ダム袖部外落石防止工事	32,255,000	1,273,333	30,916,667			30,916,667	65,000		相次ぐ台風の大雨により湧水が発生し、施工方法の再検討に不測の日数を要したため。
		日野川第一発電所水車発電機細密分解点検工事	17,544,000	14,162,223	1,846,337			1,846,337	1,535,440		同位置で施工中の他業務との完成前試運転において、機器の調整に不測の日数を要したため。
		中津ダム浚渫実施設計委託	21,600,000	939,600	9,828,000			9,828,000	10,832,400		ダムの発電用取水を停止したことで、貯水池が例年より早く凍結し、測量作業に不測の日数を要したため。
		中津ダム放流警報装置更新実施設計委託	26,244,000		19,980,000			19,980,000	6,264,000		放流警報局の設置箇所について、現地調査の結果、再検討が必要となり不測の日数を要したため。
計			102,806,000	16,375,156	67,232,004			67,232,004	19,198,840		